●入院時食事療養費について

(1) 当院は入院時食事療養(I)の届出施設です。

入院時食事療養費の自己負担額(1 食につき)

一般(70 歳未満)	高齢者(70 歳以上)	標準負担額(1 食当たり)
●一般(下記以外)	●一般(下記以外)	510 円
●低所得者 (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ	 ●過去1年間の入院期間が90日以内240円 ●過去1年間の入院期間が90日超^{※1}190円 ※1別途申請必要です
該当なし	●低所得者 I	110 円